

2021年5月20日

神戸市長 久元 喜造 殿

神戸市兵庫区中道通6丁目3-12小西ビル101  
自立生活センターリングリング  
代表 中尾悦子  
電話 078-578-7358

いつも精神保健福祉また神出病院の事件につきまして改善調査、指導などにご尽力くださりありがとうございます。事件から1年以上が経ち、世間からの関心が薄らいで行く中、病院長が交代し、第三者委員会を設けずに神出病院が独自に人選した危機管理委員会では不透明なまま問題が終息していくことにとっても大きな不安と危惧を感じています。以下の点につきまして改めて要望いたします。

ご回答は保健所保健課長と直接の話し合いの場を設けてご回答くださるようお願いいたします。ご多忙だとは思いますが、よろしく願いいたします。

#### 神出病院事件と神戸市精神保健福祉専門分科会についての要望

##### I 患者への聞き取り調査について

- ① 神出病院独自の調査では、17名の転院希望があったということですが、今までの看護師や医師との関係から、病院独自の聞き取りでは転院の希望があっても本当の気持ちが言えないケースがあることも考えられます。病院とは別に聞き取り調査を進めてください。
- ② 神戸市の患者への聞き取り調査として兵庫県PSW協会に依頼されていますが、なかなか調査が始められていないと聞きます。現在の問題点と今後どのようにしたら聞き取り調査を実施できるかについて具体的案をお答えください。またPSWと一緒に入院経験者などの当事者をペアで聞き取りが出来るようにしてください。
- ③ 事件はそもそも長期の入院や強制入院があったことも要因の一つにあげられます。「転院」だけでなく「退院」も含めて聞き取り、地域医療・住宅・介護・グループホーム、日中支援、ピアサポーターの訪問、自助グループの存在など地域移行に必要な生活の情報などを分かりやすく入院患者に説明してください。
- ④ 事件の原因究明と再発防止は外部からの検討が必須です。第三者委員会の設置をさらに病院に対して要請するか、危機管理委員会に専門分科会の委員が参加できるようにし、

外部から調査出来るように神出病院に進言してください。

## II 神戸市精神保健福祉専門分科会について

4月22日の専門分科会で、委員からの「当事者を入れてほしい」という意見に対し、健康局の説明として「当事者をいれる方向で検討している。この専門分科会は神出病院問題だけでなく、自殺や依存症の問題などいろいろなテーマを扱うので、その会議のテーマにあった人材を選ぶことを検討している」とありました。以下、質問と要望です。

### ① なぜ精神当事者だけ継続的に参加できないのか理由をご回答ください。

当事者を毎回テーマによって変えるのは、委員として入るといより当事者ゲストのヒアリングであり、継続的な発言権がなく、委員としての参加には当たりません。当事者の参加は毎回変えるのではなく、通常の委員と同じ扱いで同じ人物が継続的に入って、専門分科会の流れを知ったうえで、発言の機会を保障されることが当事者の参画であり最も重要です。

専門分科会の他の委員の扱いはテーマごとに招集とはなっておらず、親の会は家族としての当事者ですが、ゲストのような扱いを受けていません。なぜ障害当事者だけこのような扱いなのでしょう。お答えください。

### ② 神出病院以外の精神保健福祉に関する課題にも任期を通して継続的に委員として当事者の参加を要望します。

自殺や依存症などに関しても、当事者として問題と向き合ってきました。精神科医療や周囲からの無理解、差別、人権侵害などを当事者だからこそ権利擁護の視点で主張できます。これは障害者権利条約でも決められており、神出病院事件のみならず全ての精神障害に関わる問題に関して当事者委員として参加することを要望します。

### ③ もしもポイントを絞ったテーマで当事者の意見が聞きたい場合は、当事者の委員とは別にその会だけのゲストの当事者を呼ぶという形にして下さい。(依存症の当事者など)

### ④ 人選については、当事者であれば誰もいいのではなく、障害者の権利擁護活動を行っている、障害当事者を主体とした権利擁護団体から選んでください。

### ⑤ 専門分科会の委員として参加する際には障害特性にあった下記の合理的配慮を求めます。

・専門分科会への参加は当事者委員が安心した心理状況で発言が出来るよう、合理的

配慮を加味して原則最低2名以上としてください。

・また必要な場合は慣れている介助者・支援者を横に待機出来るようにしてください。

専門分科会の役職ある医師、看護師などの、大学の教授などの専門家の中で精神当事者が1名だと専門家に囲まれたマイノリティになり安心・安定した状況で参加することができず、意見を出来ない場合も予想されます。障害への合理的配慮を求めます。

### Ⅲ 職員、患者へのヒアリング、アンケートについて

すべての虐待についてのアンケートを神出病院含む神戸市下の精神科病院で行い虐待事例の情報収集にあたってください。

4月22日の専門分科会で神出病院でのヒアリングは、医院長の精神保健指定医取り消しの為の情報収集、また他の指定医が違法な隔離を知っていたかの調査のために「ガムテープで居室のドアを貼り付けたか」のみ聞き取りをしたとありました。また健康局長も「実施指導では虐待はほとんど発見されず、通報により発覚するケースがほとんど」と発言されており、虐待については実地指導よりも聞き取りの重要性がうかがわれます。精神保健指定医取り消しは大事なことですが、精神科病院での虐待を積極的になくしていくために、職員、患者、患者家族を対象にした虐待事例のアンケートを行ってください。また匿名での記入も認めてください。

### Ⅳ 研修について

- ① 神出病院を含む精神科病院で行う職員向けの研修には当事者の体験談を必ず入れるよう指導してください。当事者の参加が難しい場合は、リモートや動画に体験談を収めたものを見る形を推奨してください。
- ② 研修内容に隔離・拘束について入れてください。違法な隔離だけでなく、すべての隔離・拘束は患者に精神的・肉体的苦痛をあたえ、自尊心を深く傷つけます。このことを理解するために当事者の隔離・拘束の体験談を神出病院含む全ての精神科病院職員の研修カリキュラムに入れてください。また医師を含む職員参加者全員に身体拘束を受ける体験、ロールプレイなどで虐待を受ける立場を経験するよう指導してください。

以上